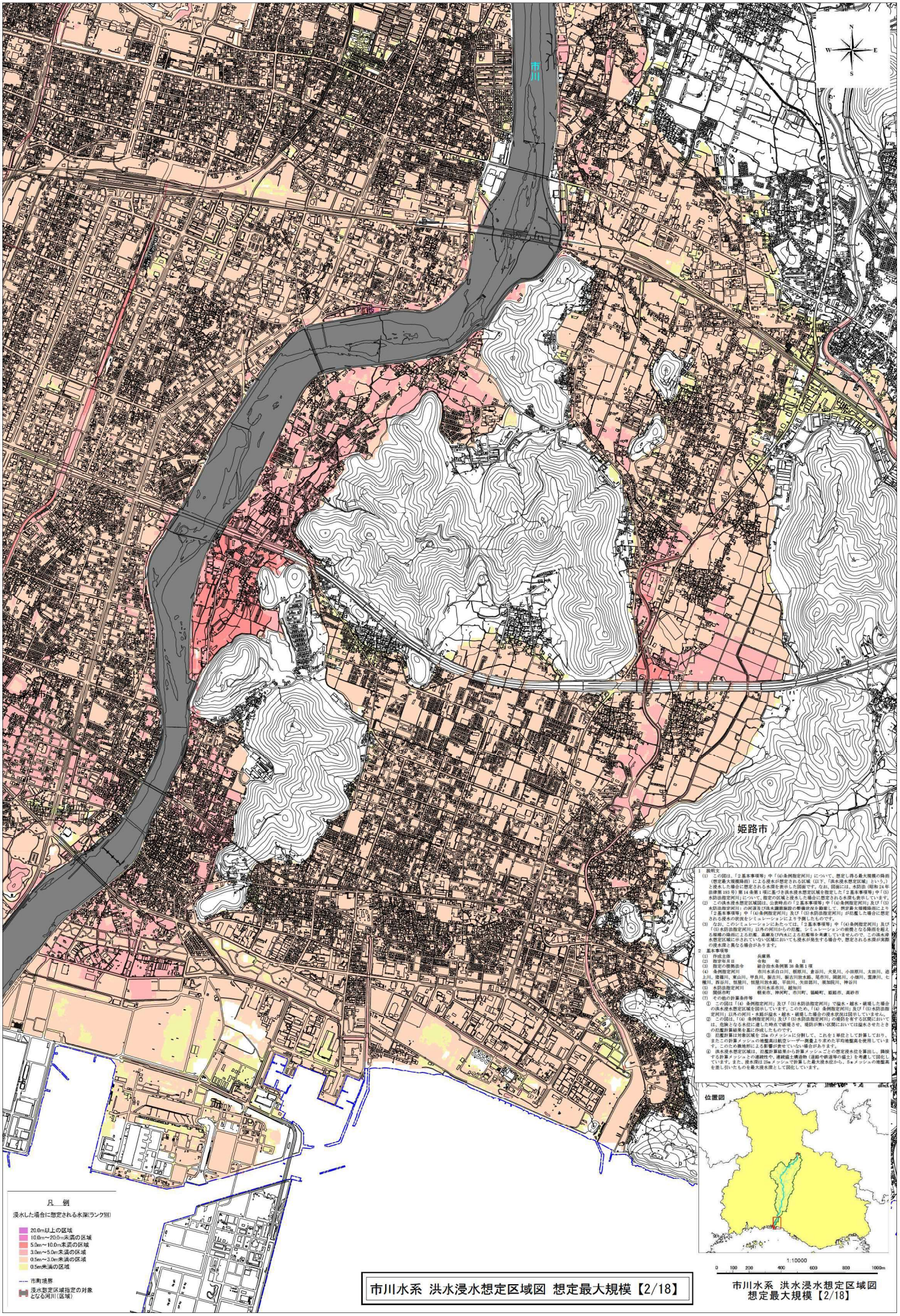

1　説明文

(1)　この図は、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水想定区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 14 条第 1 項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び流水量設定の整備状況を踏まえて、想定最大降雨降雨により「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及びの内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　兵庫県
(2)　指定年月日　　令和　年　月　日
(3)　指定の際県会　　総合治水条例第 36 条第 1 項
(4)　条例指定河川　　市川水系白口川、板原川、倉谷川、犬見川、小田原川、太田川、追上川、猪鼻川、東山川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡前川、小畑川、雲津川、七種川、恵屋川、恵屋川放水路、平田川、大田原川、南加茂川、神谷川
(5)　水防法指定河川　　市川水系市川、越知川
(6)　関係市町　　朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
(7)　その他の計算条件等

①　この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で堤水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を 25m メッシュに分割して、これを 1 単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は 25m メッシュで計算した最大浸水位から、5m メッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

市川水系　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【2/18】

市川水系　洪水浸水想定区域図
想定最大規模【2/18】